特



都市景観に配慮した優れた建物や、より良い景観づくりのための活動を している団体・個人等を募集します。自薦・他薦は問いません。

対象 ▷建築物部門=新築・増改築等により、優れた都市景観を創出して いるもの

▷屋外広告物部門=新築・改修等により、周辺環境に配慮し、優れた都市景観を創出しているもの

▷まちづくり活動部門=まち並み景観を向上させる活動等

募集期間 4月1日金~6月30日休)

応募方法 市のHPにある応募フォームへ必要事項を入力し送信いただくか、応募用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、電子メールまたは直接、まちづくり景観課(〒040-8666(住所不要)四27-3778

⊠ keikan@city.hakodate.hokkaido.jp)
^.

※ 応募用紙は、市のHPに掲載するほか、市役所1階iスペース、各支 所、地域交流まちづくりセンターなどで配布します。

お問合せ まちづくり景観課 ☎21-3388

~創業予定の方・創業間もない方を支援~ **創 業 バ ッ ク ア ッ プ 助 成 金**

市内に事業拠点を設け、優れた事業計画を持つ、起業化に取り組む方に対して、事業の実施に要する費用の一部を助成します。

募集要領・申込書等は、産業支援センターで配布するほか、同センターHPに掲載します。

募集説明会 4月6日(x) 午後6時45分 亀田交流プラザ

募集期間 4月1日 (金) 5月25日 (水) (必着)

応募資格 一般枠: 4年度中に創業予定または創業から5年以内で、自ら作成した具体的な事業計画を有する方

若者枠:上記の条件に加え、35歳未満の方

対象事業計画 新規性、創意性、強み、競争力または差別化により他の競合企業より優れているもの

審査方法外部審査委員会による書面・面接審査助成額一般枠:500万円を上限に審査で決定若者枠:100万円を上限に審査で決定

応募方法 指定の申込書等に必要事項を記入のうえ、郵送または持参してください。

お申込み・問合せ 産業支援センター ☎34-2561

運転資金や設備資金を貸付 函館市中小企業融資制度

4月1日からの融資利率をお知らせします。詳しい内容は市のHPをご覧ください。

資 金 名		融資限度額	融資期間	融資利率
一般支援資金	運転	4,000万円	10年以内	1.10%以内
運転資金や設備資金が必要な方	設備	6,000万円	15年以内	1.50%以内
小口ファイト資金 小規模事業者で運転資金や設備資金が必要な方		2,000万円	10年以内	0.80%以内
産業活性化資金 設備の近代化や新分野の事業への進出を行う方		2 億円	15年以内	1.30%以内
チャレンジ資金 新たに開業しようとする方等		2,000万円	10年以内	1.10%以内
IT・ロボット等活用生産性向上資金 IT・ロボット等活用による生産性向上のための 設備資金が必要な方		6,000万円	15年以内	1.00%以内
角種転換支援資金 イカを原材料として使用した商品を製造または加 工する方で、魚種転換による設備資金が必要な方		6,000万円	15年以内	1.00%以内
協同組合等事業資金 組合員のための施設の設置や改善を行う協同組合 等またはその組合員		3,000万円 組合等 2 億円	15年以内	0.90%以内
緊急対策資金 (※) 地震・風水害・経済危機等の被害により	運転	1,000万円	10年以内	1.00%以内
超震・風が音・経済危機等の被害により経営の安定を図る資金が必要な方	設備	3,000万円	15年以内	1.40%以内

次に当てはまる方は、さらに融資利率が優遇されます。

▷経営革新等支援機関や商工会議所の経営指導を受け経営改善に努めている方

○中心市街地で新たに開業する方

▷自然エネルギー発電設備の新増設を行う方

▷店舗・工場等の施設の耐震改修を行う方

※緊急対策資金について

新型コロナウイルス感染症により経営に 直接的または間接的な影響を受けている中 小企業者等を対象に適用しています。

お申込み 取扱金融機関の融資相談窓□でお申込みください。

お問合せ 経済企画課 ☎21-3312